



山形県公報

令和元年11月5日(火)
第53号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 農業振興地域の区域の変更……………(農業経営・担い手支援課) …659
- 同……………(同) …同
- 地域登録検査機関の登録……………(県産米ブランド推進課) …660
- 県営土地改良事業に係る換地計画の決定……………(庄内総合支庁農村整備課) …同
- 公共測量の実施の通知……………(県土利用政策課) …661
- 同……………(同) …同
- 同……………(同) …同
- 同……………(同) …同
- 開発行為に関する工事の完了……………(村山総合支庁建築課) …662
- 同……………(庄内総合支庁建築課) …同

選挙管理委員会関係

告 示

- 政治団体の設立……………同
- 政治団体の解散……………663

正 誤

告 示

山形県告示第400号

農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第7条第1項の規定により、農業振興地域の区域を次のとおり変更する。

令和元年11月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 変更する地域の名称
鶴岡農業地域
- 2 変更後の区域
鶴岡市行政区域のうち、次の図に示す区域
(次の図は省略し、その図書を農林水産部農業経営・担い手支援課及び鶴岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

山形県告示第401号

農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第7条第1項の規定により、農業振興地域の区域を次のとおり変更する。

令和元年11月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 変更する地域の名称

白鷹農業地域

2 変更後の区域

白鷹町行政区域のうち、次の図に示す区域

（次の図は省略し、その図書を農林水産部農業経営・担い手支援課及び白鷹町役場に備え置いて縦覧に供する。）

山形県告示第402号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第2項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録をした。

令和元年11月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 登録年月日及び登録番号

令和元年10月25日

105

2 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

農事組合法人みます元氣村

代表理事 加藤 興治

鶴岡市箕升新田字中道32-5

3 農産物検査を行う農産物の種類

国内産玄米

4 登録の区分

品位等検査

5 農産物検査を行う区域

山形県

6 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類

氏 名	住 所	農産物検査を行う 農産物の種類	備 考
高 山 智 幸	鶴岡市長沼字宮東183	玄米	国内産農産物に限る。

山形県告示第403号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により県営鎌田地区土地改良事業に係る換地計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和元年11月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 縦覧に供する書類の名称 換地計画書

2 縦覧に供する場所 鶴岡市役所本庁舎

3 縦覧に供する期間 令和元年11月6日から同年12月3日まで

4 その他

(1) この換地計画について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

(2) この換地計画については、(1)の審査請求のほか、この換地計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、この換地計画の取消しの訴えを提起することができる。なお、(1)の審査請求をした場合には、この換地計画の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

(3) ただし、上記の期間が経過する前に、この換地計画が定められた日（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があった日）の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすること及びこの換地計画の取消しの訴えを提起することができない。

山形県告示第404号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省東北地方整備局新庄河川事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和元年11月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
最上郡大蔵村全域（銅山川流域）
 - 2 公共測量を実施する期間
令和元年9月6日から令和2年1月30日まで
 - 3 作業の種類
公共測量（航空レーザ測量、1m及び5mグリッドデータ）
-

山形県告示第405号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省東北地方整備局新庄河川事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和元年11月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
最上郡金山町の北部及び同郡真室川町の南東部（鮭川流域）
東田川郡庄内町の中中部（立谷沢川流域）
 - 2 公共測量を実施する期間
令和元年9月3日から令和2年1月27日まで
 - 3 作業の種類
公共測量（航空レーザ測量及び基準点測量）
-

山形県告示第406号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省東北地方整備局東北技術事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和元年11月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
山形県全域（直轄国道及び直轄高速道路沿線）
 - 2 公共測量を実施する期間
令和元年10月17日から令和2年1月31日まで
 - 3 作業の種類
公共測量（航空レーザ測量）
-

山形県告示第407号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、舟形町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和元年11月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
最上郡舟形町沖の原地内
 - 2 公共測量を実施する期間
令和元年10月3日から令和2年3月16日まで
 - 3 作業の種類
公共測量（空中写真測量）
-

山形県告示第408号

次の開発行為は、完了した。

令和元年11月5日

山形県知事 吉村美栄子

- 1 許可番号
平成31年1月11日 指令村総建第263号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
東根市大字蟹沢字楯ノ越1373番1、1373番2、1373番5、1379番2、1381番1、1381番6、1381番7、1382番1、1382番2、1387番3、1387番19、1387番20、1386番1、1387番16、1386番2、1386番4、1386番3、2255番1、2255番2、1387番1、1387番17、1387番18、1389番2、2199番6、2199番7、2199番8、1373番3の一部、1379番3の一部、1369番10の一部、1369番20の一部、1369番9の一部、中林2110番3、2110番94、2110番75、2110番173、2110番13、2110番18、2110番19、2110番78、2110番31、2110番32、2110番33、2110番79、2110番34、2110番35、2110番21、2110番22、2110番23、2110番24、2110番26、2110番386、2110番54、2110番49、2110番48、2110番42、2110番41、2110番6、2110番94先、2110番24先
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称
東根市中央三丁目10番6号 株式会社東根相互不動産 代表取締役 長沢優美子
東根市中央二丁目11番1号 天野地所株式会社 代表取締役 天野誠也
東根市神町北五丁目3番24号 有限会社ラディッツ 代表取締役 矢萩賢一

山形県告示第409号

次の開発行為は、完了した。

令和元年11月5日

山形県知事 吉村美栄子

- 1 許可番号
平成31年2月20日 指令庄総建第56号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴201番3、202番、204番1、204番10、226番の一部、226番北側地先、204番1南側地先
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称
飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴211番 遊佐町長 時田 博機

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第45号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体の設立の届出があった。

令和元年11月5日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊谷 誠

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）のうち国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
高橋淳後援会	齋藤博也	小野寺邦夫	鶴岡市藤島字古楯跡100-1	平成 31. 2. 15

山形県選挙管理委員会告示第46号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

令和元年11月5日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊谷 誠

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党山形県酒田市第一支部	佐藤 藤 彌	令和元. 6. 29

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
長沼桂子後援会	樋口 哲 郎	令和元. 8. 10

正 誤

発行年月日	県公報 番号	ページ	行	誤	正
平成30. 3. 30	第2931号	334	20	なし	変更なし

令和元年11月5日印刷 発行所 山形県庁
令和元年11月5日発行 発行人 山形県